

令和7年 第2回 長井市農業委員会総会議事録

1. 開催通知の期日 令和7年2月21日 金曜日
2. 総会招集の期日 令和7年2月21日 金曜日
3. 開会の日時 令和7年2月25日 火曜日 午前9時30分
4. 開会の場所 長井市役所 2階 庁議室
5. 出席委員(17名)

1番	平 子 良 之	委員	2番	片 倉	功	委員
3番	小 林 美和子	委員	4番	平	博 之	委員
5番	青 木 久美子	委員	6番	工 藤 俊	昭	委員
7番	渋谷 吉 介	委員	8番	青 木 龍	哉	委員
9番	寺 嶋 嘉 春	委員	10番	安 部	剛	委員
11番	椎 名 一 志	委員	12番	高 橋	忠	委員
13番	鈴 木 憲 一	委員	14番	井 淵 博	昭	委員
15番	鈴 木 淳 一	委員	16番	高 橋	剛	委員
17番	寒 河 江	忠				
6. 欠席委員(0名)

事務局職員出席者

高 橋 嘉 樹 事務局長	三 浦 美佐子 補 佐
井 上 克 俊 係 長	深 瀬 柗 介 主 事

議 事 日 程

令和7年2月25日 火曜日 午前9時30分開会

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告第2号 長井農業振興地域整備計画の変更に係る申請の取下げについて |
| 日程第3 | 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について |
| 日程第4 | 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第5 | 議案第6号 長井市農用地利用集積計画について |
| 日程第6 | 議案第7号 地域農業経営基盤強化促進計画の策定に係る意見の聴取について |

本日の総会に付した事件

議事日程に同じ

○ 寒河江 忠 議長

ただいまから 令和7年第2回長井市農業委員会総会を開会いたします。本日の会議に欠席の通告委員はおりません。よって、ただ今の出席委員は、農業委員会等に関する法律第27条第3項で定めてある過半数を満たし、定足数に達しております。

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、議長より指名させていただきます。議席番号9番 寺嶋 嘉春 委員、議席番号10番 安部 剛 委員のお二人をお願いいたします。

次に日程第2 報告第2号 長井農業振興地域整備計画の変更に係る申請の取下げについて事務局より説明を求めます。三浦補佐。

◎ 三浦補佐

— 報告第2号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

事務局の説明が終わりました。この1件についてご質問ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質問ないようですので、報告を終わります。

○ 寒河江 忠 議長

次に日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、事務局より説明を求めます。深瀬主事。

◎ 深瀬主事

— 報告第3号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

事務局の説明が終わりました。この26件についてご質問ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質問ないようですので、報告を終わります。

次に日程第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について3件を議題といたします。事務局より説明を求めます。深瀬主事。

◎ 深瀬主事

— 議案第5号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

これより担当地区委員の現地調査報告を求めます。番号1は、工藤 俊昭 委員をお願いいたします。

○ 6 工藤 俊昭 委員

1番についてご報告申し上げます。番号1は、所有者の〇〇氏と買い手の●●●●氏は3条の賃貸借契約を結んでおりましたが、このたび〇〇氏の方から「売りたい」という要望が出まして今回●●●●さんが買うことになりました。●●●●さんは認定農業者でもありますので問題ありません。以上です。

○ 寒河江 忠 議長

はい。次に番号2は、青木 龍哉 委員 をお願いいたします。

○ 8 青木 龍哉 委員

はい。番号2の案件でございます。貸人の〇〇〇〇さんは、全面積を平野地区の●●部会に委託しているところであります。一部の隣接しているところを、●●●●さんが耕作することとなりました。●●●●さんは地域の認定農業者であり、機械も揃っていますので、何ら問題ありません。以上でございます。

○ 寒河江 忠 議長

はい。次に番号3は、鈴木 憲一 委員 をお願いいたします。

○ 13 鈴木 憲一 委員

番号3でございます。先ほど説明ございましたけれども、以前耕作しておりました◆◆◆◆さんでございますが、作物の関係上、稲作一本にしたいというようなことがありました。その中でこの度のこの面積すべてにおいて、この農地の隣接する周りが、すべて法人●●で耕作している状態でございます。この法人●●におかれましては、全く問題ないというようなことでご報告いたします。

○ 寒河江 忠 議長

はい。事務局の説明及び担当地区委員の現地調査報告が終わりました。なお、番号1は、寺嶋 嘉春委員、番号3は 安部 剛 委員に関係がありますので、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請3件のうちこの2件を除く1件について、ご質疑ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号1及び3を除く1件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号1及び3を除く1件について、これを許可することに決定いたします。ここで農業委員会等に関する法律第31条の規定により、寺嶋 嘉春 委員の退席をお願いいたします。

— 寺嶋 嘉春 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号1の1件について、ご質疑ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号1の1件について、これを許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号1の1件について、これを許可することに決定いたします。ここで寺嶋 嘉春 委員の復席を求めます。

— 寺嶋 嘉春 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

寺嶋 嘉春 委員に申し上げます。ただいま、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号1の1件について、これを許可することに決定しましたので告知いたします。

次に、安部 剛 委員の退席をお願いいたします。

— 安部 剛 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号3の1件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質問ご意見ないようですので、採決いたします。議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号3の1件についてこれを許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のう

ち、番号3の1件について、これを許可することに決定いたします。ここで、安部 剛 委員の復席を求めます。

— 安部 剛 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

安部 剛 委員に申し上げます。ただいま、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請のうち、番号3の1件について、これを許可することに決定しましたので告知いたします。

○ 寒河江 忠 議長

次に、日程第5 議案第6号 長井市農用地利用集積計画について 所有権移転14件、利権設定63件を議題といたします。事務局より説明を求めます。井上係長。

◎ 井上係長

— 議案第6号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。事務局の説明が終わりました。なお、番号522は平 博之 委員、番号523から524は寺嶋 嘉春 委員、番号538は工藤 俊昭 委員、番号539から541、544及び546は高橋 剛 委員、番号542は椎名 一志 委員、番号571及び573は安部 剛 委員、番号576から578は、私に関係がありますので、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、この15件を除く62件についてご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号522から524、538から542、544、546、571、573及び576から578を除く62件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号522から524、538から542、544、546、571、573及び576から578を除く62件について、これを承認することに決定いたします。ここで農業委員会等に関する法律第31条の規定により、平博之 委員の退席をお願いいたします。

— 平 博之 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号522の1件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号522の1件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号522の1件について、これを承認することに決定いたします。ここで平 博之 委員の復席を求めます。

— 平 博之 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

平 博之 委員に申し上げます。ただいま、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号522の1件について、これを承認することに決定しましたので、告知いたします。

次に、寺嶋 嘉春 委員の退席をお願いいたします。

— 寺嶋 嘉春 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号523から524の2件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号523から524の2件についてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号523から524の2件についてこれを承認することに決定いたします。ここで寺嶋 嘉春の復席を求めます。

— 寺嶋 嘉春 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

寺嶋 嘉春 委員に申し上げます。ただいま、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号523から524の2件について、これを承認することに決定しましたので告知いたします。次に、工藤 俊昭 委員の退席をお願いいたします。

— 工藤 俊昭 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号538の1件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質問ご意見ないようですので、採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号538の1件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号538の1件について、これを承認することに決定いたします。ここで工藤 俊昭 委員の復席を求めます。

— 工藤 俊昭 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

工藤 俊昭 委員に申し上げます。ただいま、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号538の1件について、これを承認することに決定しましたので告知いたします。次に、高橋 剛 委員の退席をお願いいたします。

— 高橋 剛 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号539から541、544及び546の5件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号539から541、544及び546の5件について、これを承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号539から541、544及び546の5件について、これを承認することに決定いたします。

ここで高橋 剛 委員の復席を求めます。

— 高橋 剛 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

高橋 剛 委員に申し上げます。ただいま、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号539から541、544及び546の5件について、これを承認することに決定しましたので告知いたします。次に 椎名 一志 委員の退席をお願いいたします。

— 椎名 一志 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号542の1件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それではご質疑ご意見ないので採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号542の1件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号542の1件について、これを承認することに決定いたします。ここで椎名 一志 委員の復席を求めます。

— 椎名 一志 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

椎名 一志 委員に申し上げます。ただいま、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号542の1件について、これを承認することに決定しましたので告知いたします。次に安部 剛 委員の退席をお願いいたします。

— 安部 剛 委員 退席 —

○ 寒河江 忠 議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号571及び573の2件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それではご質疑ご意見ないので採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号571及び573の2件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号571及び573の2件について、これを承認することに決定いたします。ここで 安部 剛 委員の復席を求めます。

— 安部 剛 委員 復席 —

○ 寒河江 忠 議長

安部 剛 委員に申し上げます。ただいま議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号571及び573の2件について、これを承認することに決定しましたので告知いたします。

次に番号576から578は私に関係がありますので、ここで議長を交代いたします。

— 議長交代 —

○ 高橋 剛 臨時議長

ただいま議長交代しました。ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、寒河江 忠 委員の退席をお願いします。

— 寒河江 忠 委員 退席 —

○ 高橋 剛 臨時議長

議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号576から578の3件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○高橋 剛 臨時議長

はい。それでは、ご質疑ご意見がないようですので採決いたします。議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち、番号576から578の3件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○高橋 剛 臨時議長

挙手全員であります。よって、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号576から578の3件について、これを承認することに決定いたします。ここで寒河江 忠 委員の復席を求めます。

— 寒河江 忠 委員 復席 —

○ 高橋 剛 臨時議長

寒河江 忠 委員に申し上げます。ただいま、議案第6号 長井市農用地利用集積計画のうち番号576から578の3件について、これを承認することに決定しましたので告知いたします。ここで議長交代します。

— 議長交代 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。議長交代しました。次に日程第6 議案第7号 地域農業経営基盤強化促進計画の策定に係る意見の聴取について1件を議題といたします。事務局より説明を求めます。深瀬主事。

◎ 深瀬主事

— 議案第7号 朗読後、説明 —

それでは地域計画及び目標地図の中身についてご説明をいたします。なお皆様におかれましては、各地区の協議会にご出席いただいておりますので、改めてご説明申し上げます。また代表して1ページ目の中央地区の説明をいたしますが、他の地区についても同じ基準で記載されておりますので、ご自身の地区と比較等していただきながらご確認いただければと思います。では皆様の方にお配りしたPDFでご確認をお願いいたします。それではご説明いたします。

まず、このたびの地域計画につきましては、1番 地域における農業の将来のあり方について、(1)の面積については農業委員会で管理しております農地台帳から引っ張ってきております。なお①の農用地区農用区域内の農地面積については農林課の方で所有しているデータから算出をしているところでございます。続いて(2)(3)及び3番について、こちらは文章で記載されている箇所があるかと思いますが、そちらについては各地区の実情であったり課題であったりというようなところを基本的には、まず載せております。その他にも将来のあり方ということで載せているところでございますが、地域計画自体が今後の各種補助金であったり、交付金の要件として位置付けられてくる関係上、それらの要件に漏れが出ないような形で文章等を入れておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。また各地区の1ページ目の方に戻っていただいて下の方の集積率についても、各地区の協議会の中で、計算方法であったり、考え方をご説明させていただき、現状の集積率及び将来の目標とする集積率を、それぞれご確認の上、ご承知いただいたところでございます。では続いて一覧表についてご説明をいたします。下の方にスクロールしていただいて、一覧表をご確認をお願いします。こちらについても繰り返しの説明となりますが、今回の一覧表には、地区の皆様からの修正、あとは市側の調整をもって載せております。一覧表に載せている方々については、まず基本的に認定農業者と人農地プランの中心経営体の方々を載せており、あとは、細目書に記載のある1反歩以上の耕作者、そして細目書に記載はないものを1町歩以上の農地の耕作者、の4観点から基準として記載をしているところでございます。なおこちらの一覧表に記載の方々についても、先ほど申し上げた通り、今後補助金等の兼ね合いがございますので、原則目標地図に載せている方々と一致させているところでございます。地域計画については以上で、続いて、目標地図についてご説明申し上げます。各地区で重なりはあるんですけども、皆様の前に目標地図を広げておりますので、そちらについてご説明をいたします。目標地図については、先ほど申し上げました通り、各地区の一覧表に記載のある方々と一致させるため、それらの方々を目標地図に位置づけるものとして反映をしております。各地区協議会の際には耕作者の方々の名前を載せておりましたが、公告するにあたり、名前は伏せ番号のみの表記としておりますので、そちらにつ

いてはご確認をいただければと思います。最後に、地域計画については、長井市において9地区策定しており、現在、農業委員会を含む関係各所に意見聴取をしている段階でございます。その後公告に向けて手続き等を進めていく予定でございますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。各地区の地域計画及び目標地図をご確認いただきましてご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○ 寒河江 忠 議長

暫時休憩を挟みます。

休 憩 (9 : 4 8)

再 開 (1 0 : 0 2)

○ 寒河江 忠 議長

休憩前に復し議事を再開いたします。事務局の説明が終わりました。地域農業経営基盤強化促進の計画の策定に係る意見の聴取について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

はい。それでは、ご質問ご意見ないので、採決いたします。議案第7号 地域農業基盤強化促進計画の策定に係る意見の聴取1件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第7号 地域農業経営基盤強化促進計画の策定に係る意見の聴取1件について、これを承認することに意見決定いたします。

以上をもちまして、令和7年第2回長井市農業委員会総会を終わります。

閉 会 1 0 : 0 3

上記のとおり、令和7年第2回 長井市農業委員会総会 の顛末を記録し、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和7年2月25日

議 長 会 長

⑨

議事録署名委員 9 番

⑨

議事録署名委員 1 0 番

⑨